

福利・にぎわい施設への施設の配置と考え方

「活用ビジョン 参考資料.あいりん総合センター跡地等の利用における地域の議論・意見」より

あいりん総合センター跡地の活用方針に基づき、これまでの議論の中で挙げられた機能について、

- 周辺施設等での実施しているものは、既存施設で実施
- 新たな要素は福利・にぎわい施設で実施とすると、表のように整理される。

《福利・にぎわい施設の機能配置》



にぎわいの創出について

あいりん総合センター跡地北側に建設する新施設を「拠点」とした「にぎわいの創出」についての具体的な方向性として「雇用につなげるしくみ」とすることについて提案。

4つの福利機能

会議室（ホール兼用）

- 第1回多目的ホールワークショップ（第3回会議）
- 第2回多目的ホールワークショップ（第4回会議）

図書施設・図書スペース

- 第1回図書施設ワークショップ（第4回会議）
- 第2回図書施設ワークショップ（第5回会議）

実演の場など

- 第1回実演の場などに関するワークショップ（第5回会議）
- 書面等でご意見集約
- 第3回実演の場などに関するワークショップ（第6回会議）

子育て支援

- 第1回こども・子育てに関するワークショップ（第6回会議）
- 第2回こども・子育てに関するワークショップ（第7回会議）

多目的広場

- 第1回防災機能・多目的広場に関するワークショップ（第9回会議）
- 第2回多目的広場に関するワークショップ（第10回会議）

にぎわいの創出

- 西成区で検討している「にぎわいの創出」機能（案）を共有（第12回会議）

第11回会議にてお示しした4つの福利機能の配置イメージ

「住民の福利」の4つの機能配置イメージ案

注意：規模感と利用状況をイメージするための図面です。
会議資料用のイメージ図です。



第11回会議にてお示しした多目的広場の活用イメージ

多目的広場ワークショップでのご意見を踏まえた利活用イメージ案



第12回会議にてお示しした「にぎわいの創出」機能の案

「にぎわいの創出」機能（案）について

